

京都府後期高齢者医療広域連合告示第12号

京都府後期高齢者医療広域連合予算の要領の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第218条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が議会の議決を経たため、同法第219条第2項の規定により公表する。

平成25年8月23日

京都府後期高齢者医療広域連合長 栗山 正隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金		1,275,208	6,142,751	7,417,959
	1. 繰越金	1,275,208	6,142,751	7,417,959
歳入合計		304,896,425	6,142,751	311,039,176

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 諸支出金		60,100	6,142,751	6,202,851
	1. 償還金及び還付加算金	60,100	6,142,751	6,202,851
歳出合計		304,896,425	6,142,751	311,039,176

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市町村支出金	52,431,485		52,431,485
2. 国庫支出金	94,225,490		94,225,490
3. 府支出金	25,640,887		25,640,887
4. 支払基金交付金	128,984,021		128,984,021
5. 特別高額医療費共同事業交付金	160,000		160,000
6. 繰入金	1,856,746		1,856,746
7. 繰越金	1,275,208	6,142,751	7,417,959
8. 諸収入	322,588		322,588
歳入合計	304,896,425	6,142,751	311,039,176

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 保険給付費	304,118,640		304,118,640				
2. 府財政安定化基金拠出金	265,104		265,104				
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	160,300		160,300				
4. 保健事業費	290,281		290,281				
5. 公債費	1,000		1,000				
6. 諸支出金	60,100	6,142,751	6,202,851				6,142,751
7. 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	304,896,425	6,142,751	311,039,176				6,142,751

2. 歳入

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1,275,208	6,142,751	7,417,959	1. 前年度繰越金	6,142,751	前年度繰越金 6,142,751
計	1,275,208	6,142,751	7,417,959			

3. 歳出

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
3. 国・府支出金等返還金	0	6,142,751	6,142,751				6,142,751	23. 償還金利息及び割引料	6,142,751	国庫支出金返還金 4,436,280 府支出金返還金 856,037 支払基金交付金返還金 850,434
計	60,100	6,142,751	6,202,851				6,142,751			